

翻刻『浪華之記行』『大坂城御番所勤方文書』『御支配所勘定太田直次郎様御宿一件』

大阪府立中之島図書館 小笠原 弘之・八木 美恵

大阪府立中央図書館 北川 敬子・日置 将之・苗村 昌世・

山田 瑞穂・佐藤 敏江

はじめに

今回は、大坂に関係した幕府御用に関する文書三点、藩主の大坂城代着任のための先遣隊の道中記（元治年間）、幕臣の長崎着任の道中（享和年間）、大坂城での任務に関する資料（天保年間）の三点を取り上げた。

一浪華之記行（二二三・六・一四八）

底本は大阪府立中之島図書館蔵 一冊（十三・五×二〇

cm）表・裏表紙各一、本文五十六丁

同書は、常陸笠間藩主牧野越中守貞明が大坂城代職を拝命、先用役を命じられた笠間藩士が著した大坂への往還記である。元治元年（一八六四）十二月二十日に江戸を出发、



翌慶応元年（一八六五）一月五日に大坂に到着、六日に入城、前任である三河吉田藩との引き継ぎ業務を開始、十五

日昼には藩主一行の着坂を受け、約一年の大坂城勤務の後、江戸長詰を拝命往路で立寄ることができなかつた名所を観光しながら笠間を経由して江戸日比谷屋敷へ到着、江戸詰の任に就いたところで、この紀行文を終えている。大坂城勤務の内容については別途『御用日記』を認めていたらしく割愛されている。

本文は、大部分を江戸から大坂までの往路の道中に割り、帰路については、往路で立寄ることができなかつた名所観光に留め、朋輩とともに、道中の土地の名物、名所を堪能し、昔日に思いを馳せ、一句をひねるなど、封建下での人々にとつての旅の在り方が窺えると共に、幕末の東海道の名所案内の態をなしている。



因に、牧野越中守貞明はこの後、戊辰戦争で幕府軍が敗れると、大坂城を脱出、慶応四年（一八六八）一月二十日に大坂城代を辞任し、最後の大坂城代となった。

二 大坂城御番所勤方文書 (文書二三四)

「大坂城御番所勤方文書」(目録後掲)は、丹波篠山藩の青山家の家臣市瀬家の宝暦から明治にかけての記録である。その中から、五代藩主青山因幡守忠良の大坂城代時代の仕事に関する記録の内主なものを取り上げた。青山因幡守忠良は、天保十一年(一八四〇)十一月三日から弘化元年(一八四四)十二月二十八日まで大坂城代を勤めた。前掲「浪華之記行」の最後の「大坂城代・笠間藩主牧野貞直から数えて八代(二十年)前に当たる。

大坂城内には、行政官僚である大坂城代の他、城代補佐役の京橋口・玉造口両定番、大坂城守衛業務担当として旗本で構成される大番衆に加勢する四加番(山里丸・青屋口・中小屋・雁木坂)と、常時あわせて六名の大名が自らの家臣も率いて勤務していた。

城内をいくつかの区域に分割して常時これらの武士が詰め、本丸と二之丸南側を東西大番頭および大番衆が、本丸北側の山里丸と二之丸東側一帯は加番が、それぞれ屋敷(小屋)を構え警固していた。また、城内から外部に通じる大坂城の追手口・京橋口・玉造口の三口にはそれぞれ城代、両定番上屋敷が構えられ、その配下の武士が周辺を



警固していた。

大坂城代上屋敷は、城内と大坂三郷の町人地に向けて開いた江戸期大坂城の表玄関である追手門の内部にあった。『撰営秘録』によれば、城代の管理区域には、見附番所が二ヶ所、札改番所が三ヶ所あったとされる。上屋敷から追手門や南仕切門への順路の分岐点に見附大御番所、京橋口定番の守衛地との境にある北仕切門に見附番所があり、追手門枡形の周辺には、城内出入管理のため鑑札を確認する張番所、枡形番所、足軽番所があった。本文書内に登場する市瀬大次郎は、者頭などを勤めており、その他の記録からも、市瀬家の人々はいくつかの番所に勤務し、徒士・足軽などを束ねていた平士身分の武士だったと推察される。

(二)『大番交代時之出役覚』(文書二三四・二)

天保十二年(一八四二)八月の大番大交代の際の追手口における業務記録である。

大坂在番の武士のうち、行政官僚である大坂城代や両定番および東西両奉行にははつき

りとした任期は無いが、軍役の大番・加番については、寛永年間（一六二四～一六四三）に制度化されて以降、任期は一年となっていた。目付も半年交代で、これら短期任務の交代を一斉に八月頭から中旬にかけて行っていた。年によって多少のずれがあるものの概ね日割が決まっておおり、一般的に八月朔日までに着坂の上、二日には追手口から加番衆が仮御城入。三日京橋口より山里御加番、四日追手より青屋口御加番、五日玉造口より中小屋御加番、六日玉造口より雁木坂御加番が交代。重ねて五日追手口より東御番頭が仮御城入、七日玉造口から御城入。十日に追手より西御番頭が仮御城入、十二日に追手より御城入。両番頭の御城入の間に、大番衆の小交代も行われる。

早朝より行われる交代の儀式は、『金城聞見録』に「其行装甚厳にして且花麗也。此日市中の男女袖を連れ廣原に出て見物す。」とある様に、豪華で威厳があり、大坂市中の人々はこぞって大手門に見物に訪れ、江戸後期には大坂の年中行事の一つとして根付いていた。

(二) 『玉造口御門定番御城入之節御固人数并絵図面』（文書二三四・三）

天保十五年（一八四四）に、玉造口定番として着任する出羽長瀨藩・米津越中守政懿の御城入の儀式の参考として、前任の越前敦賀藩・酒井右京亮忠毘が、天保十二年（一八四一）に御城入した際の記録が公用方より回覧され、それを書写したもの。後半には出火の際、御番所勤務者が取るべき対応についての心得が添付されている。

(三) 『大坂御城御番所勤方大格』（文書二三四・六）

前二点の資料と違い、記録ではなく手引書として作成されたものである。各門の開閉、追手門内の城代上屋敷と各御番所の取次方法、大坂城に出入りする鑑札の確認方法、問題が起こった時の対処などを詳細に記している。加番衆の内、大交代の際に唯一追手口から御城入する青屋口御加番の交代の手順について最後のかなりの部分を割いている事から、八月の大交代が大坂城勤務者にとって重要な職務であったことが窺える。

参考文献

- 「大坂城誌」小野清編著 名著出版復刻 昭和四十八年（三七八・八七九）
「大坂城の歴史と構造」松岡利郎著 名著出版 昭和六十三年（七二九・八九三）
「撰宮秘録」中村勝利校注 日本古城友の会城郭文庫 昭和五十三年（三七八・一二七九）
「金城聞見録」政芑著（甲和・七一六）

三 御支配所勘定太田直次郎様御宿一件 (三二八・二九二・一四八) 一綴

本文書は、菓の町として知られている道修町の元禄〜明治初年にわたる各時代約八六〇点の資料群で、当時の三丁目住人の人口動態・経済の動き・町内の取締・警備・行事・諸規定を網羅した町方文書―「道修町文書」(三二八・一〇二〜二九二)―の内の一点で、幕臣大田直次郎の長崎勤務赴任時の道中の大坂宿泊時の記録である。

大田南畝 寛延二年(二七四九)〜文政六年(一八三三)

名は覃、通称直次郎のち七左衛門、号、南畝・四方赤良・四方山人・蜀山人・寝惚先生・杏花園等。幕府の役人であったが、幕臣としてよりも文化人として知られており、黄表紙、

嘶本、洒落本、滑稽本、狂詩集等の著作があるが、

南畝の名前を高らしたのは狂歌で、天明狂歌の中心的存在であったが、天明七年狂歌・戯作と絶縁、因みに、この後寛政の改革により、朋誠堂喜三二や蓬萊山人帰橋の止筆命令、恋川春町の自殺、門人宿屋飯盛の江戸払い、山東京伝の手鎖の刑、版元蔦屋重三郎の身代半減等、受難時代を迎える事となる。



江戸の文化のリーダー的存在であった南畝と大坂の関係をみていくと、

享和元三月〜二年三月、大坂勘定として大坂銅座に滞在、在坂の様子は「葦の若葉」(日記)

「遡遊従之」(中之島図書館蔵 翻刻有) 等で窺える。「遡遊従之」(問答書 自筆)は、南

畝の質問に木村兼葎堂が答えたもので、兼葎堂は南畝へ答書を持参後間もなく(享和二年一月)没している。兼葎堂と共に、当時の大坂の地で、必見と言われた住吉へも参詣しており、本文書の献立控中の追加文に来客として出てくるかぶらほ(蕪坊、佐伯重甫)と、住吉の浦で合う約束をしたが、かけ違つて会えず、茶店の柱に和歌一首を書いて帰つたという話もこの前後である。(住吉大社の境内に句碑有)

「改元紀行」(往路)「壬戌紀行」(帰路)はこの時の紀行文である。

南畝が、蜀山人を号したのは、この在坂中で、銅の異名が「蜀山居士」である事により、住友家の私家版「鼓銅函録」(享和年間刊)には、蜀山人の題字が入っている版がある。

南畝の交遊範囲は広く、南畝を中心とする狂歌グループ四方連には、五世市川团十郎(花道つらね)始め江戸歌舞伎役者が揃っており芝居好の面目躍如たるものがある。大の三津五郎最負であった事から、上方役者の代表格ともいえる三代目歌右衛門を嫌っていたが、後年最負となり、「梅玉余響」(天保九年猿笠著)には、「狂歌は蜀山人にとひしが浪花にか

へりてより鶴廼屋翁または六々大人に随ふてまなぶ」と記されるに至っている。

余談であるが、明治期の大坂の商売名鑑「商工技芸浪華の魁」「浪花諸商獨案内」に、菓子「せんべい ねぼけ」（大江橋北詰）の名がでているが、雑誌「上方」によれば、大江橋北詰に、「ねぼけ堂」という菓子屋があり、南畝の句を焼きつけた煎餅を売っていたとの事、狂歌作者大田南畝（ねぼけは号）の名の大坂の地への浸透ぶりが窺える。

文化元年（一八〇四）長崎奉行所詰を命じられ、赴任するが、「御支配所勘定太田直次郎様御宿一件」は、長崎への道中（月日く九月十日）で、道修町三丁目に宿泊した時の接待の記録である。文中に「御見舞人多く」と記されているが上田秋成もその一人で、八月十五日に道修町の宿舎を訪問した事が、「胆大小心録」（二〇八条）に記されている。秋成とは気があったとみえ、長崎滞在中に、秋成の「藤□冊子」の後序を作成、また帰路（文化二年十一月五日）には、京都の西福寺に隠棲した秋成を訪問している。この時期、ロシア艦隊（レザノフ使節）長崎に寄港しており、南畝が対応している。尚、長崎への旅は、「革命紀行」（往路）、「小春紀行」（帰路）に詳しく。

本文書は、既に「大田南畝全集第八巻」（岩波書店）の月報に、多治比郁夫氏により一部紹介されているが、夏の大坂らしい献立、その献立一つにも、御用宿を勤める側の様子が窺える事から紹介する事とした。

参考

「遡遊従之」（甲和・八四二） 木村兼葎堂 大田南畝書 享和二年
影印版「遡遊従之」（大阪資料叢刊二） 大阪府立図書館 昭和
四十六年刊

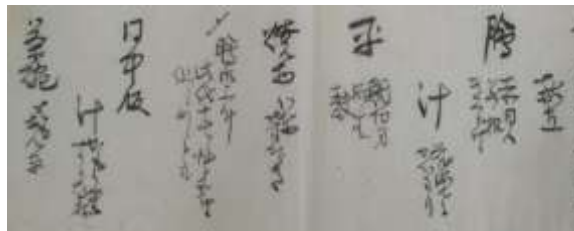
「鼓銅図録」（甲和・三五五・七六三・七六四・八五一・一一四三）増田綱著 享和年間 住友家私家版

凡例

本書は底本の忠実な翻刻を原則としたが、通読の便を考慮して、一部漢詩を除き、返り点、句読点を施した。

反復記号「ヽ」「ゞ」「ゞゞ」「ゞゞゞ」は底本のままで表記した。

異体字については標準の字体に改めた。



11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
略会席料理献立	御給仕方心得書	〔諸事勤方〕心得	口達之覚	〔御固所詰交代ニ付通達〕	大坂御城御番所勤方大格	御城近辺出火之節下馬先御固メ人数操出行列 八町四方出火之節火消人数 三ヶ寺(天王寺・建国寺・専念寺) 大坂市中出火之節以上	操出惣御人数割	心得方其外御番所心得方大略記	大番交代時之出役覚	御城入之日上旅使宿直勤并市中巡見御城外御行列
	文政7年借用写置	文政2年10月中旬		4月12日			壬寅7月改	天保15年3月	天保12年8月	天保12年閏正月27日
小納戸	市瀬			市瀬大次郎あて鈴木幸右衛門・堀内弾右衛門出	箕浦又市殿ニ貫之市瀬正誼	松田久右衛門より貸写置 斎藤控	御供頭控借写 御地目付…近藤半助	市瀬正忠控		
			御狩之儀							

本文において朱で記された部分はそのま朱で表記した。また、本文において行の横に補記された部分は青で表記した。
付箋は、指示された個所に書き入れた。
判読できなかった文字は□で表記、判断に迷った場合は文字のしたにカを付した。
活字のない文字は□にルビで表記し、()内に文字の説明を付した。

大坂城御番所勤方文書目録

22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12-6	12-5	12-4	12-3	12-2	12-1
〔明治維新規律改正ニ付再触写〕	大赦ニ付御咎御免	蓋簪会規約	〔鹿児島県下騒憂ニ付笹山士族会 開催通知等下書〕	乍恐御窺書	笹山藩藩士録	〔宝物目録〕	〔城内宝物等目録〕	目録	〔大名家格覚〕	交肴一尾	五色毛氈之内	到来之鳥子紙	先□申し付候 六日	・ ・ ・ 塩鮭之内いぶし鮭 ・ ・ ・	小納戸より差出物品状
2 明治 日 治 6 年 7 月	辰 2 月	〔明治〕	明治 10 年 3 月			10 月 25 日		文化 7 年 2 月 8 年 10 月							
貫属区長	元八上新村出生 当時無宿 記助 代人	笹山士民学芸之 会	笹山士族あて 安藤					奉書 奉文 内書写 御		小納戸	小納戸	小納戸	小納戸	小納戸	小納戸
		擁翠書楼蔵用箋使 用		領内儉約ニ付伊勢 講并ニ愛宕講改正 借 銀濟方仕法		堀内主殿持ち帰り	善右衛門持ち帰り		初官位家格等						

38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23
書簡	書簡	書簡 (法事お知らせ)	麻疹処方書	〔多葉粉代銀覚〕	〔覚〕	〔法事覚 22年5月12日〕	〔端午之祝儀目録〕	御歎帳 到来物帳	隆興君拝賜御服添書 (包紙共)	日々〔覚〕	〔御役履歴〕	御屋敷絵図面	由緒書仮写	〔小学校寄付申出書〕	式番組定約証
12月10日	11月15日	4月14日	文政7年孟春					文政元年～7年	宝暦13年	明治12年～18年	天保12年～明治3年	文化7年9月2日		12月16日	明治9年11月29日
旦那あて つき出	市瀬家内一同あて馬場先御門番所枡形〔市瀬〕大次郎出	沢井充中・一瀬順吉郎・市瀬□三郎・松田大右衛門・田塩おとらあて 市瀬寅太郎出					板倉佐渡守	鶴三郎・平三郎関係		市瀬大次郎 市瀬寅太郎		市瀬四郎右衛門		式番組惣代市瀬寅太郎等8名	
					高田先生関係	22年5月12日 (旧4月13日当日)			宝暦8年大坂城代 拜命二付賜服	隠居願 買物覚等		□建継絵図面 願差出ル取払并切 文化七年九月二日	市瀬正誼とその子供 (三男児)		家禄奉還二付儉約之社結成

53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39
書簡	書簡下書 実三郎病死二付遺留 物品御下渡之為上阪	書簡包紙 (15件)	書簡	書簡	書簡	書簡 (包紙共)	書簡	書簡	書簡	書簡 (年始状)	書簡	書簡	書簡	書簡
7月13日			極月21日	9月12日	8月9日	4月12日	3月28日	2月11日	2月2日	正月		8月23日	正月5日	1月26日
市瀬寅太郎あて 石田五三郎出	市瀬大次郎代市瀬 寅太郎 砲兵第四連隊あて 衛門 蜂須賀小	青山惣左衛門 吉 原六左衛門 堀内 弾右衛門鈴木幸右 衛門	大次郎あて 市左 衛門出	市瀬大次郎あて 甲賀安定出	市瀬大次郎あて御 藤□□を出	市瀬大次郎あて 堀内弾右衛門・鈴木 幸右衛門出	一瀬大次郎あて 鈴木鍋五郎出	市瀬大次郎あて須 藤幸左衛門出	一瀬大次郎あて 甲賀又左衛門出	市瀬平馬・大次郎あ て 甲賀彦三郎(季 綱)・又左衛門(道 熙)出	市瀬四郎右衛門あ て 寺井伊兵衛教 寛出	市瀬四郎右衛門あ て 河合次郎太夫 (重徴)出	市瀬御三方あて わかむら忠治	市瀬あて 小林與 惣治出
	裏面…受領書見本書			前破損										

71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54
野調（漢詩）	漢詩（山陽七言）	奉寿 前藩主八句華甲（漢詩）	加茂社御奉納之御製	古々路覚	高砂 五段の次第	〔謡演目〕	長寿養生覚	書簡（刃傷一件下書）	書簡下書	書簡	書簡 鳥羽伏見の戦いの様子	書簡（悔状）	書簡	書簡（見舞状）	書簡包紙（5件）	書簡	書簡
						4月26日 4月5日	文政8年冬				正月4日	極月7日		4月25日		2日 明治23年1月	8月19日
市瀬強齋生実所持		市瀬正居	関白輔熙熙 中務 卿職仁親王等				青山凌善御隠居ニ 借用写置		岸本治右衛門・御内 室あて 市瀬一同 出			お万寿あて 平内 出	祖母あて こま	市之瀬平太郎あて 岸本出	市瀬寅太郎あて 石田五三郎 蜂須 賀弼之丞 堀内弾 右衛門等出	市瀬寅太郎あて 今井史夫出	市瀬寅太郎あて 今井史夫出
		七絶		明治天皇御製并 名家和歌		4月26日 宅ニテ 岩井				後破損 残暑強 く							

79-3	79-2	79-1	78	77	76	75	75	74	73	72
財産取調ニ付上申用付下書	〔下書〕	〔府県職員等級表等覚〕	戯歌 風呂場の障子に	梟の先なるわらひ草序歌	歳旦	歳旦	詠草二首 市瀬氏賢母尼公八十とせの賀を祝し侍りて	詠草二首 長月の末つかた高野村にやとりて鹿の声をきゝて	漢詩・詠草下書	漢詩・詠草下書
						正月				
					さ□	源正武	精益□	廣文		
					市瀬正誼君今歳華旦の春・・・				漢詩・和歌の添削	